

貨幣形態論 （理論・歴史・現実）

貨幣形態論

——理論・歴史・現実——

中島邦蔵著

法政大学出版局

なか　じま　ほう　ぞう
中島　邦藏

1909年 佐賀県に生まれる
1933年 東京大学経済学部卒業
　　満鉄調査部員、西日本新聞論説委員を
　　経て、
現在 市邨学園短期大学商経科教授
現住所 神奈川県相模原市東林間7-29-12



貨幣形態論

1972年6月1日 初版第1刷
1976年4月10日 第3刷

著者 中島 邦藏

発行所 法政大学出版局
〒106 東京都港区南麻布2-8-4
電話・03(453)0717／振替・東京95814番
製版・印刷/三和印刷 製本/鈴木製本所

3033-40067-7710

はしがき

SDRの誕生、ドルの金交換性停止などをきっかけに、「金廢貨論」が学者ばかりでなく政治家、実務家のあいだにも、ますます拡がつてくる形勢にある。だが、金廢貨論は決してきのうきょう現われてきた新しい、根の浅い主張ではない。それは資本制生産様式、さらにさかのぼれば単純商品生産社会に端を発した商品生産者の持論であるといつてもいいすぎではない。それは貨幣の存在からは自由になれないが、流通空費である貨幣の重荷からは解放されたい、という商品生産者の苦悶の表現にほかならないからだ。ただ、商品生産者といつても、単純商品生産社会のもとでは、彼らの生産行為の推進的動機がなお個人的消費におかれていたため、貨幣としての金廢位にたいする要求も、未だ個人的要請の域を出なかつた。だからそこでは、金廢貨論が社会的問題として大きくとりあげられることはなかつた。資本制社会になり、貨幣金の存在が彼らの社会的使命である利潤追求の圧迫要因となるにいたつてはじめて、それは体制的要請となつたのである。金廢貨論の古典的形態である貨幣名目説がG・F・クナップによつて体系化され、それ以来、そのエピゴーネンたちから、名目説が繰り返し、繰り返し主張されてきた根拠はまさにここにある。

ノミナリズムは、すでにやくマルクスによつて明快に論破し尽されている。しかしマルクスが生きていた時代は、自由な産業資本主義下の古典的金本位制時代であった。そのご資本主義は独占資本主義へ、そしてさらに全般的危機下の国家独占資本主義へと移行し、金本位制も、金貨の流通する金本位制から金貨の流通しない金塊本位制および金為替本位制を経て、すでに一九三〇年代に崩壊し去り、国内では不換銀行券という名の紙幣が全面的に流通するよう

になり、金でなければ通用しないはずの世界市場でも、特定国の国民通貨にすぎないポンド・スターリングやアメリカ・ドルが、世界貨幣金に代わる国際通貨として貨幣機能を果し、最近ではSDRという架空単位が「金・ドルに次ぐ第三の国際通貨」あるいは「ケインズの理想の実現」として謳歌される時代にさえなっている。そして「ドルか金か」と繁栄を誇ったそのドルも、八月一五日ついに金交換性を停止し、ただの紙券に転化してしまった。

このような貨幣形態の変化を、現象面だけからみていると、あたかもノミナリズムに凱歌があがったかのように見える。だが、貨幣形態の変化は実は貨幣の現象形態の変化にすぎず、いまでも貨幣の本来的形態は依然として金であり、貨幣の基本的機能である価値尺度機能は、金によって立派に果されており、また将来とも社会的生産様式が変革されない限り、この法則が覆されることはない。しかし、マルクスの貨幣規定をただ抽象的に祖述するだけでは、複雑な現在の貨幣問題を解く理論としては通用しない。これを現代の状況下でも通用し、万人を納得せしめる普遍的理論として、確立するためには、あらゆる貨幣の現象形態について、その生成・発展・消滅の過程を追跡し、その機能の種類と限界をつきとめ、金との関係を位置づけ、そして「金廢貨論」の果す現代的役割を暴露する必要がある。これが本書で企てた筆者の意図にほかならない。

本書は三部から成り、第一部では主として貨幣本質論と形態規定性に関する理論問題を整理し、そのうえに立って、第二部では前資本主義時代にまでさかのぼり、そこから下降して現在にいたるまでの貨幣の現象形態の変化のあとを、生産関係との関連において、歴史的に追跡した。第三部は世界貨幣の形態変化の研究に当て、ドルの金交換性停止後の国際通貨問題にも言及してみた。

本書は、既発表の四拙稿、

(1) 「貨幣・金の復活」〔市郷学園短期大学『開学記念論叢』一九六五・五〕、

(2) 「世界市場における貨幣形態」〔市邨学園短期大学『社会科学論集』第一号、一九六六・六、
なお(1)、(2)は一論文にまとめ、「貨幣形態の現象的変化の理論的考察」と題して金融学会編『金融論選集』XII
に収録された。〕

(3) 「資本主義以前の貨幣諸形態」〔同上、開学五周年記念号、一九七一・一〕、

(4) 「産業資本主義段階における支配的貨幣形態」〔同上、第一二号、一九七一・九〕

を基礎に書きあげたものであるが、そのご筆者の見解にいくらかの進展もあり、本書執筆にあたってはこれらの論稿を全面的に書き改めると同時に多くの部分を書き足し、ほぼ原型のまま本書に組み入れたのは後の方の二論稿(3)を第二部第一章に(4)を同第二章に)だけとなつた。ただ執筆期間が数カ年に及んだのと、資料上の制約(もっぱら国会図書館を利用)のため多少の精粗区々をまぬかれなかつた。

いざれにせよ、問題は広範囲にわたつており、しかも極めて理論的かつ実証的な研究テーマでもある。浅学の筆者にとっては重すぎる荷物であったが、問題の重要性を意識するあまり、身のほどをわきまえず体当りしてみるとした。果してどれだけ微意をとげえたか読者の評価に待つほかないが、不備な点は、大方の批判を待つてこんご補強してゆきたい。

顧みれば一九三八年満鉄調査部に席を占め、貨幣・金融問題に関心をもつて以来三十数年、断続的ではあったが、この領域の問題に頭を悩ましてきたことになる。それにはなんと貧弱な蓄積であることか、いまさらながら自己の怠惰と不勉強に驚くほかない。しかしまからでも遅くはあるまい。駕馬に鞭うちながら、なお精進を続けてゆく所存である。このように拙いものでも、これを世に送ることができるのは旧満鉄調査部および信用理論研究会の諸先

輩・学友の指導と教示によるものであり、とくに赤祖父大助氏と高木幸二郎九大教授の友情ある激励と懇切な助言に負うところ少くなかった。ここに記して感謝の心をあらわしたい。なお本書上梓にあたって、法政大学山内一男教授、同出版局平川俊彦氏に格別の配慮をいただいた。合わせて謝意を表する次第である。

一九七一年大晦日

世界史を画した年一九七一年を送る除夜の鐘の音に耳を傾けつつ

中島邦藏

渡辺 佐平著	金融 論 講 義	A 5・1600円
岡崎 次郎著	経済 原論	A 5・1300円
時永 淑著	経済学史〔改訂増補版〕	A 5・2500円
桑野 仁著	国際金融論	A 5・1500円
	・資本主義国際通貨体制の構造的危機	
桑野 仁著	戦時通貨工作史論	A 5・2000円
	・日中通貨戦の分析	
中村 孝士著	日本金融論新講	A 5・ 980円
石倉 一郎著	経済 学	四六・ 950円
	・科学・技術と社会科学	
トム・ケンブ 時永 淑訳	帝國主義論史	四六・ 980円
J.クチンスキイ 宇佐美誠次郎訳	国家・経済・文学	四六・ 850円

法政大学出版局刊

はしがき

目 次

第一部 理 論 篇

第一章 貨幣の形成と本源的形態

第一節 歴史的・社会的範疇としての貨幣 二

第二節 商品生産社会における貨幣生成の必然性 五

第三節 貨幣の本源的形態としての金 一

第二章 流通空費としての貨幣金とその節約 一九

第三章 貨幣の諸機能とその代位可能性 三三

第一節 価値尺度 三三

第二節 流通手段 三九

1 商品の変態と貨幣流通 三九

2 鑄貨・補助貨・紙幣 三五

第三節 蓄蔵貨幣 四一

第四節 支払手段 四七

1 売買様式の変化と貨幣機能 四七

2 信用貨幣（商業手形・銀行券・預金貨幣）	五〇
第五節 世界貨幣	五七
1 機能上の獨特な性格	五九
2 國際的信用貨幣——外國為替	五六

第二部 歷史篇

第一章 資本主義以前の貨幣諸形態

第一節 前期的商品流通の特質

1 商品流通と社會的生産様式	一三
2 奴隸所有主的・封建領主的商品流通	一三
3 生産者の商品流通	一六

第二節 資本制以前の貨幣形態

1 各種金属貨幣の併立と悪鑄	八六
2 例外的・局部的な紙幣流通	九九
3 前期の信用貨幣の生成と限界	一〇三

第一章 產業資本主義下の支配的貨幣形態

第一節 資本制生産様式と金本位制度

1 商業手形の普遍化	一一一
2 貨幣取扱業の近代的銀行業への發展・転化	一二三

第三章 独占資本主義下の支配的貨幣形態	三八
第一節 恐慌と信用および信用貨幣の限界	四五
第二節 国家独占資本主義とインフレーション	五
第三節 兑換停止の不可避性と政策性	五
第四節 恐慌の深化とスペンディング・ボリシー	五八
第五節 ケインズの役割	六五
第六節 国家独占資本主義とインフレーション	六九
第七節 国家独占資本主義の量的・質的発展	六九
第八節 インフレーションの定着化	七八
第九節 不換銀行券の性格	九一
第三部 世界篇	
まえがき	
第一章 金本位制下の世界貨幣代替物	一一〇六
第一節 ポンド・スターリング	一一〇九
第二節 アメリカ・ドル	一一一六
第二章 金本位制崩壊と世界貨幣代替物の変質	一一三三
第一節 地域的「国際通貨」に転落したポンド	一一四

第二節 ドルの特異な性格 二三八

第三節 純粹な紙幣的「国際通貨」 二三一

1 封鎖ボンド 二三一

2 凍結マルクおよび特別円 二三四

第三章 第二次大戦後のドル体制

第一節 IMFの役割 二三八

第二節 アメリカ商品に対する購買手段としてのドル 二四三

第三節 ドル危機の実体 二四五

1 國際収支の慢性的逆潮とドル不安 二四五

2 ドル防衛の失敗とドルの金交換性停止 二四八

第四章 國際通貨体制の前途

第一節 為替平価調整の意義 二五七

第二節 ドルの金交換性復活の可能性 二六〇

第三節 SDRの強化と新國際通貨 二六二

第一
部
理
論
篇

第一章 貨幣の形成と本源的形態

第一節 歴史的・社会的範疇としての貨幣

貨幣について語る場合、まず最初に言及しておかなければならないことは、貨幣は歴史的・社会的範疇であって、超歴史的・自然的範疇ではないという点である。けだし、貨幣は、私有財産制と社会的分業を基礎に成り立っている「歴史的に規定された社会的生産様式」⁽¹⁾であるところの、独自な商品生産社会の產物だからである。人類は、かつて原始共同体制のもとで、貨幣なくして済み貨幣を夢想だにしなかった時代をすごしてきたが、将来もまた共産主義社会のもとにおいて、貨幣を博物館の陳列台へ「埋葬」する時代を迎えるであろう。これらの社会的生産様式のもとでは、それが自然発生的に成立したか、それとも自覚的に形成されるかの相違は別として、いずれの場合にも、生産手段の社会的所有制が確立し、社会構成員の労働は、共同労働として行なわれるため、生産物は、当然に社会的所有に帰し、生産的に消費されるものを除いた残りのものは、消費対象として成員たちへ直接配分されるからである。そこでは、生産物を社会の成員へ配分するために、交換の媒介を経る必要もなければ、したがつてまた、貨幣の発生する余地もない。⁽²⁾せいぜい「共同労働における生産者の個人的参加分と共同生産物の消費充当分にたいする彼の個人的請求権とを確認する」ための労働証明書が、必要なだけである。しかし、このような労働証明書は、その本質において、

劇場切符にひとしく、貨幣ではない。

しかし、商品生産社会のもとにおいては、事態は前述の状況とまったく異なっている。たしかに、社会的分業と私有制を基盤として成り立っているところの商品生産社会も、人類が形成した社会的生産様式の一形態ではある。そこで生産される生産物は、結局においては、すべて社会の構成員に分配され、生活手段としてか、生産手段としてか、その形態のいかんを問わず、すべて消費されなければならない。だが、そこでは「直接の社会的生産と直接の分配」⁽⁵⁾（傍点一引用者）は行なわれない。⁽⁶⁾けだし、生産手段は社会の成員のあいだに分散して私的に所有され、労働も個々に独立して私的労働として営まれ、したがつてまた、生産物も直接的には生産者個人の所有に帰属するからである。そこで生産物が他人の手に渡り、私的生産物が社会的生産物に転化され、商品生産社会が社会的生産様式としての実をあげるために、どうしても交換という媒介に依存するほかない。つまり、商品生産社会は、社会的生産様式といつても、それは、直接的に社会的な生産様式ではなく、間接的に社会的な生産様式であるにすぎない。ここでは、労働における人と人との関係が「直接的に社会的な諸関係としてではなく、むしろ諸個人の物的な諸関係および諸物の社会的な諸関係として現われる」⁽⁷⁾。このような商品生産社会における生産関係の独自な性格を反映して、労働生産物は商品という形態規定を刻印され、そして商品交換過程のなかから、貨幣が必然的に形成されてくるのである。だから、商品生産社会が存続するかぎり、恣意的に貨幣を廃棄するなどということは、絶対にやきぬことはない。それは商品生産社会が止揚されたらおいてのみはじめて実現の可能性を与えるに違ひはない。

(→) Das Kapital, Bd. I, S. 90 邦訳「〇」⁽⁸⁾〔資本論〕などの引用は Karl Marx-Friedrich Engels Werke, Institut für Marxismus-Friedrich beim ZK der SED, Dietz Verlag, Berlin, 1962 の「」⁽⁹⁾卷から「」⁽¹⁰⁾卷に収められたものである。邦訳は『マクス・エンゲルス全集』(大月書店刊)に必ずしも従わなかつた。I、II、IIIは『資本論』の巻数を示す。

(※) 「われわれが世界的規模で勝利したあつかまには、われわれは世界のあらゆる大きなところの都市の街路に、金で共同便所をつくる

「はなれのうと思われぬ」〔ハーリン「現在と社会主義の完全な勝利のむすびおたる金の意義について」（『トーラウダ』一九二一・一一・六～七、第三五号、『ハーリン選集』12、七七七八）〕。

(3) もともと、ソ連や中国その他の社会主义諸国では、現在貨幣は廢棄されないのみか、かえって積極的に活用されてもえど。それは、これらの社会主義諸国がなお共産主義体制へ移行する過渡期にある社会であり、そこでは、たとえば、コルホーズや人民公社などの形態での集団所有制とはいえ、未だ私有形態を完全に払拭しきっていない所有制や、自留地など純粹の私有制の残滓物などなお残存し、商品流通關係が完全ひとり除かれていらないからである。もともと、他方では、基本的生産手段が、国営企業の形態で、大なり小なり、社会的所有に移されてくる傾面もあるので、商品流通關係といひて、それは資本主義における純粹な商品流通關係とは性質をまつたく異りしておらず、したがつて、そこの貨幣の労働証明書化の傾向が進行していくとも否定できない事実である。

(4) Das Kapital, Bd. I, S.109 邦訳一二六ページ。

(5) F. Engels, Herrn Eugen Dührings Umwälzung der Wissenschaft (Marx-Engels Werke, Bd. 20), S. 288 邦訳三一八ページ。

(6) 本文では、商品生産の社会的性格を浮彫りにするため、単純商品生産社会を前提としておくが、ことの本質は、商品生産の最高の発展段階である資本制生産様式のもとでも変わりはない。ただ単純商品生産社会では、生産者が独立生産者として個々に分散していくのに対し、資本制生産様式のもとでは、多数の労働者が資本家に雇傭され、資本家の企業のなかで共同労働に従事せしめられてくるところ違いがある。したがつて、単純商品生産社会にくらべ資本制生産様式のもとで、労働の社会化が一步前進していることは否定できない。しかし資本制生産様式のもとにおける労働の社会化は、資本の支配する企業の内部だけのじとばやあだ。企業の外部では、企業単位の私的・資本家の労働が相互に対立し合つてゐるのである。

(7) Das Kapital, Bd. I, S.87 邦訳九九ページ。

(8) Vgl. K. Marx, "Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie", Dietz Verlag Berlin, 1953, S.64 高木監訳 第一分冊六七 ページ「交換価値が依然として生産物の社会的形態として存続するかあら、貨幣そのものを廢棄すれば不自然である」と「Grundrisse」の語。

第二節 商品生産社会における貨幣生成の必然性

それでは、商品交換過程のなから、いかなる根拠にもとづき、またいかなる過程を経て、貨幣が必然的に形成されてくるのか。商品交換といつても、商品生産社会は前述のごとく私有制社会であるから、私有権を犯されないためには、まず等価交換、つまり同じ交換価値のある商品間の交換であることと要請される。交換価値の同じでない、不等価な商品のあいだでは、交換は原則として成立しない。しかば、商品が交換される場合価値比較の基準となる交換価値は、なにによつて規定されるのか。その実体はなにか。

商品は、前述のごとく、労働生産物が、商品生産社会という、歴史的に規定された独自な社会的生産様式のもとで、受けどる社会的な形態規定にほかならないから、商品が本来的に労働生産物であることは明らかである。したがつて商品はまず第一に、生まれながらの労働生産物として、さまざま自然的属性を具有し、人間の個人的および生産的消費に有用な物として、使用価値であることは否定できない事実である。たとえば、米は一定のカロリーをもつ植物の果実であつて、東洋人の生命を維持するに不可欠な食糧であり、また鉄は、高い密度と硬度をもち、展延性に富む鉱物加工品であつて、機械その他の労働手段の材料として役立つ物である。このように商品はすべて使用価値として、人間生活に有用なものであるから、それはいつでも人々の欲望の対象となる。使用価値獲得の原始的な方法は、もちろん人間が直接自然に働きかけて自らこれを生産することであるが、それに、個人的労働の生産力と労働手段の発達程度に規定される限界がある。この限度を止揚するためには社会的分業が生まれ、私有制が発生する。商品生産社会は、すなわち社会的分業が発達した私有制社会にほかならない。そこでは、他人の生産物を、対価を支払つて、手に入れ